

マイセルフ

自分らしく

特集

「子どもと一緒に仕事場へ」

～新しい就業スタイル・広がる働き方の選択肢～

ママのお膝で絵本も読んで



お兄ちゃんと遊ぶのはたのしいな



これは
なにかな…?



2012 APR.

- 行動計画推進会議経過報告
- 男女共同参画センターからのお知らせ

VOL. 39

「子どもと一緒に仕事場へ」

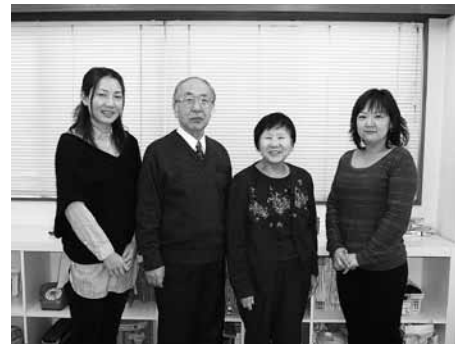
—新しい就業スタイル・広がる働き方の選択肢

「職場に子どもを連れて行けたら・・・」数年前に「子連れ出勤論争」という言葉がありましたが、今、子どもを職場に連れて行ける企業が生まれ始めました。「品川区事業所内育児支援事業」による助成制度を活用し、新しい就業スタイル確立に挑戦している事業所を訪ねてきました。

○有限会社「ハートフルケアサービス」の育児スペース「はーとふるーむ」(以下「はるむ」)を開設することになったきっかけ、また「品川区事業所内育児支援事業」による助成制度を申請することになったきっかけを教えてください。

もともと当社で働くスタッフの年齢層が高くなってきていて、平均年齢が60歳くらいの方があつたんですが、中核になるサ-

平成22年度から実施された品川区施策の中に「品川区事業所内育児支援事業」があります。これはワークライフバランス支援事業の一環で、品川区内に主な事業所を有する事業所の、育児スペース設置のための費用やベビシッター利用料を助成するという内容の制度ですが、実際にこの助成を受けて事業所内育児スペースを設置・運営されているという、有限会社「ハートフルケアサービス」の取締役・佐賀唯衣子さんにお話を伺いました。



有限会社ハートフルケアサービスの皆さん
(左から取締役:佐賀唯衣子さん、社長:佐賀崇宏さん、奥様:佐賀美代子さん、スタッフ:笹崎裕子さん)



防災対策も考えました。
防災頭巾をきちんと備えてあります。

ビス提供責任者を育成することや、20、30歳代のスタッフを育てていかなければならないということで、4年前くらいから20、30歳代のスタッフを募集し始めました。小さいお子さんがいても、保育園に預けて働く方を徐々に増やして来たんですが、ちょうど30歳代のスタッフが第二子を妊娠したということで、出産後復帰はしたいが、保育園がおそらく無理だろう、しばらく復帰は難しいと相談を受けたんです。以前から会社としては福利厚生として子供を預かってお母さんたちを働けるようにしたいという思いがずっとあつたのですが、中小企業なので施設を確保するという予算をとれないと諦めていたんです。でも、その出産を控えたスタッフの相談を受けて、出来るかたちでやってみようかということで、おじいちゃんおばあちゃん家に預けるという感覚での託児という構想を考えていました。そんな時に、新聞に載っていた記事で、品川区のワークライフバランス支援事業で育児スペース設置のための費用を助成する制度を知り、すぐに申し込んだんです。区が

まずは預かり人数1名からのスタートだったので、新たに施設は借りずに、ヘルパーさんの新人研修室を利用しました。あとは、お子さんを預かるということで、安全面と衛生面に特に注意しました。
安全面では緩衝シートを敷いたり、若干目を離すときはベビガードに入ってもらえるように、ガードを設置しました。遊具については、社員等からの寄付で賄えました。衛生面については、それぞれが手洗い・うがい等で感染予防に気をつけています。当初は、当社の事業内容が介護支援事

○育児スペース「はるむ」とはどんな施設なのか、利用状況や工夫したところも含めて教えてください。

補助対象経費の1/2を助成するということで、安全柵やいすや机などもそろえてもらって、スタートさせました。申請の後、対象のスタッフは22年の9月に出産、1年の産休を経て23年10月からスタートしました。



大好きなおもちゃもお気に入りの順番で整理整頓しています。

業なので、お子さんからスタッフ、高齢者の方へ、又その逆で高齢者の方からスタッフ、お子さんへといった流れができてしまったりどうしようという不安はありません。高齢者も子どもどもどもも免疫力が弱いからです。でも、**キッズ**のーむを始めたことで、より予防への意識が高まったので、その心配はないようです。

当初、シッター・保育士を雇うかということでもかなり悩んだのですが、予算がそこまでとはなくて、今は社長を中心に社員がみえています。おじいちゃん、おばあちゃんを孫をみているという感じですよ。

シッターさんがみているとおじいちゃん、おばあちゃんが見ているとの違いは、後者の方がより母親の感覚に近いところ。子どもをみるということかと思えます。実際に自分の子を育てたことがあるから、子供の動きを予測出来るということかと思えます。また、預かるお子さんのお母さんの意志を尊重して、こうしたらいいということはお母さんのやり方を尊重しています。

工夫という点では具体的には、連絡ノートというものを作り、母親と**キッズ**のーむとの間でやりとりをしています。母親は家での様子や就寝時間や食事の内容、体調などを書きます。今までの疾病などの記録もいただきます。それを、子供を預かる時に一緒に預かり、今度は**キッズ**のーむで預かっている間の様子、遊びの内容や食事の様子などを書いて帰りに母親に渡しています。預かっている間の様子がわかることで、安心につながっていると思います。また、遊び方に応じておもちゃの配置を変えたりし

ています。重たいものは下においたり、よく遊ぶものはとりやすい場所においたりして工夫しています。

まずは目に見える書類などの形で安心を、そして結果的には子育て経験者がみられることで目に見えない安心感も出てきたと思います。

また、お世話になっていくということでお母さんの遠慮や心配等のないように、月に1回面談をしています。主に環境的なことですが、思ったことを話せるという機会を持っています。

このような対応は、現在のような、お子さんひとり、の体制でまだ年齢が小さいから可能なものであり、メリットでもあるでしょう。

職員間の信頼関係がより強固なものに

○**キッズ**のーむを設置して、変わったこと、ありましたか？



(左)佐賀崇宏さん、(右)佐賀美代子さん
「Kidるーむのお子さんは孫をみるのと同じ気持ちで、自分たちも楽しませてもらっていますし、学ぶことも大きいです。」と話されました。

まだ、始めたばかりなので、はつきりとした変化はなかなか見えませんが、預けているスタッフを見る限りでは安心して預けてもらっているかと思えます。

また、お昼休憩の時には必ず、お母さんが戻ってきて一緒に食事をしているんです。そこで、1時間スキップをしてまた仕事に行かれるんですが、そういったところは保育園とは違うのでいいところかと思えます。

他のスタッフも**キッズ**のーむの子どもはすぐ身近に感じるのか、熱が出た時などはすぐにフォローにまわったりと、敏感に感じてくれているように思います。スタッフはほとんどが子育て経験者ですが、お互いに大変なときはフォローし合うというような信頼関係が、**キッズ**のーむが出来たことでさらに強くなったように感じています。

○子どもを職場で預かってもらっているという事は、利用している職員の仕事に対するモチベーションに対してどのような影響がありますか？

今利用しているスタッフはもともと優秀で仕事への熱意もある方ですが、第一子の時は保育園がとてつもないところで、経済的にも体力的にも負担があつたようで、大変なストレスになっていたと聞いています。**キッズ**のーむを利用することで今回は、仕事へのモチベーションというか、精神的に楽になっているのではないかと思います。気持ちが安定しているようで、感謝の言葉をいつも口にしてくれています。この仕事は結構体力も必要な仕事なので、送り迎えに



有限会社 ハートフルケアサービス

代表者 佐賀 崇宏
品川区西大井2-23-1
03-3775-0022 (訪問介護)
03-3771-2030 (居宅介護支援)
事業内容 訪問介護事業 (ホームヘルプサービス)
居宅介護支援事業 (ケアプラン作成)
看護師・家政婦紹介事業
電気・温熱等による治療院経営
従業員数 70名 (女性65名・男性5名)
うち正社員20名・パート社員50名

ハートフルケアサービスの理念

「私たちは、心と心のつながりを大切にしたサービスを提供します」

<http://www.ne.jp/asahi/heartfulcareservice/web/index.html>

体力を使ってしまうと仕事にも影響が出てきてしまいます。

人材定着という明るいビジョンへ

○育児スペース**キッズ**のーむが貴社にとつての企業価値向上につながるかと考えていらっしゃいますか？

当社は人材を募集するときに、「当社の強みはスタッフ同士が協力しフォローし合えることができる職場である」ということを前面に出して行ってきました。しかし、女性に優しい職場であるとか、アットホームな雰囲気ですとか話しても、そのことを伝えるのはなかなか難しくわかりづらいものです。でも今回この**キッズ**のーむを開設することにより、看板とまではいかなくても、目に見える具体的なことを紹介できるようになったんです。小さいお子さんがいる方

でもすぐに預けて働くことが可能ですと謳えます。また、お孫さんを見ているんだけれども、働くときだけお孫さんを預けて登録ヘルパーとして働くということも可能になりますから、求人幅も広がります。

人材定着は企業にとって大切なことです。今までの「結婚・出産」という理由での退職を引き止められる、つまり今回のことで人材がひとり定着したということが、「このやり方だったらできる！」という確信になり、当社にとつての将来への明るいビジョンが見えてきました。

出産育児をハンデではなくステップへ

○今後の課題を教えてください

病児保育については今後の課題です。企業託児としては、病児保育もやるのが本来の姿なのかなと思っていますが、託児担当者は保育経験者だがプロではないし、小児科医との連携がない状態ですので実施できていません。今は子供が病気の時は休みをとつてもらつて、周りでフォローするとうかたちをとっています。

今後、預かるお子さんの人数が増えれば、保育士さんを雇つてという形にしないと難しいかと思っています。やはり、プロの目線で集団を見るというのは違つてくると思いますし、病気の知識や、受け入れる判断基準もプロの目が必要になると思います。

また、今後、小児科医との連携をとつて、なにかあったときにはすぐに来てもらつて判断してもらうというような体制が必要かと考えていますが、どうやっていこうかと

今は手探り状態です。

育児はハンデではなく、ステップと考えて欲しいんです。それは周りのスタッフも考えていて、病気になったから休んでごめんないじゃなくて、今はフォローするから、いずれはフォローする側にまわつてねという体制がすごく出来ていて、そこがうちの会社の強みとなっています。

今はスタートしたばかりなのでお子さんがひとりですが、今後はもっとたくさんのお子さんが利用できて、集団での刺激を受けながら育ち合うという点についても充実させたいし、そのためには利用の幅を広げることや、場合によっては専門のシッター・保育士さんに入ってもらつてお母さん一むそのものの拡充ができるといいなと思っています。乳幼児の頃は今のような個別での対応が大切になると思いますが、やはり年齢が進んで行動・活動の範囲が広がった時、また「保育園に入りたいけどいっぱいだった」といった状況にも即対応できるように、保育内容についても保育園と同レベルの内容を持った託児にできたらと考えています。そのために今現在はその基礎固めなんですね。

それから、事業所の観点からは、今当社には20代で未婚の方、つまり今後このお母さん一むの利用対象となり得るスタッフが数名いますので、そういう方が将来「子連れ出勤」ができるように土台を固めていきたいです。また、今お預かりしているお子さんが大きくなった時に、お母さん一むを利用した職員が若いお母さんスタッフをフォローするような空気がつくられたらいいなと思います。「小さい子がいるから働けない」

とか「小さい子がいるから肩身が狭い」と思つことのない職場にしていきたいです。

ハートフルワークライフバランス化に期待を

○貴社では介護職としての技術の研修だけでなく、ワークライフバランス的な、働き方についての意識向上研修についても行っていらっしゃるということですが、どうして行うことになったのでしょうか？

このお母さん一むを開設することになったことが最初のきっかけです。それまではなんとなく皆でフォローし合つていけばいいんだよねといったかんじで、それこそ具体的に何をといつたことはなかったんです。当時は若いスタッフも少なかった中で、女性の生き方みたいなものに対して企業として意識したことはありませんでした。そんな時にスタッフから出産後も働きたいと相談をされたことにより、会社としてできることはすべてやろう、制度や研修という形にしようという気持ちになったの



(左)川名和子さん(右)川名秋輔くん

です。ワークライフバランスを充実させることにより、人材が定着し、スタッフ間のチーム力が増し、そのことにより働きやすい職場が確立し採用力がアップ、充実した事業サービスが提供できると考えます。実は、ワークライフバランス」という言葉が今のように知られる前から、創設者（佐賀マツ子氏）の時代から、当社には家庭・生活と仕事の両立ということを大切にすると、困気があったのではないかと思います。これからも当社ならではのワークライフバランス支援という考え方を大切にしていきます。

次にお母さん一むを実際に利用されている訪問介護員・川名和子さんにお話を伺いました。

○お母さん一むを始めとするハートフルケアサービスの育児支援制度についてどう思いますか？

この託児の体制だと授乳の時間や休憩時間に子どもと接することができるので、子供の様子もよくわかりますし、精神的にも安心することができます。他のスタッフの方も感心を持ってくださつて、子どもの様子を報告してくれます。大勢の人に我が子が見守られているのだという感じですね。特に初めて母親になる人にとってはとても安心なものではないかと思っています。子どもと一緒に出勤して、子育て経験者である職場の仲間、仕事の面だけでなく子育ての相談やアドバイスももらえます。また、子どもがすぐそばにいますので様子（病気）



(左)佐賀唯衣子さん、(右)笹崎裕子さん

の変化にもすぐに対応できます。

先日は職場に来てから子どもの調子が悪くなつてしまい、様子を見ながらその日は勤務したのですが、その間、他のスタッフが次の日の業務体制を変更・調整してくださつて、その日のうちに明日は休んでも大丈夫という体制をつくってくださいました。同じ休暇を取るにしても、仕事がきちんと進んでいくことがわかると安心して休むことができます。職場の仲間として仕事の内容も理解しているし、子どものこともよく知ってくださっているという点から、会社は先を見通した対応をしてくださっているのだと感謝しています。

でもやはり、今のうちは良いのですが、(子どもの)年齢が大きくなつたときはお友達との関わりや集団生活の大切さの点から、保育園には通わせたいと思っています。実は入園の申し込みもしています。ただ、申し込みをしたからすぐに入れるという状況ではないので、以前だったら結果を心配しながら過ごしていたと思いますが、今は「入れなくてもいい一むがあるから仕事

を辞めなくてもいい」と安心できます。

Kidsの一むの現在の状態だと経験できない点については、近隣の保育園と交流を持ちたり、イベント・行事を一緒にできる機会があれば少し補えることができるのかなと思います。実現したら楽しいかなと…。子どもの怪我とか安全については、どこに預けていても(心配という点については)同じなので、むしろすぐに対応できるということが重要と思っています。その点では近い距離の中で子どもと一緒に過ごしているという安心感はこの形ならではのものだと思います。

こんなに(この会社の方たちが)私たちを大切にしてくださるのだから、仕事もがんばらなくちゃってという感じですね。また、この制度を利用していただいて、これからは私が、育児と仕事をがんばる後輩のためにアドバイスをしたり、フォローをしたいことができるような先輩になれるように、自分もがんばっていきたいです。

最後に同事業所の職員でKidsの一むを利用していない方の代表として、サービス提供者者・笹崎裕子さんに、Kidsの一むのことや育児支援について感じていらっしゃることを伺いました。

○Kidsの一むを始めとするハートフルケアサービスの育児支援制度についてどう思っていますか？

自分自身が二人の子供を出産、育児を経て再就職した経験から、出産後に復帰したくても、子供を見てくれる人がいないこと

がネックとなつてしまつてことを痛感しました。たとえ短時間労働でも、実際にはタイミングを合わせるのが難しく、仕事を探すことが出来ませんでした。子供を連れていける仕事しか選択肢がない状況で、そのような仕事は見つけられず、結局、子どもが保育園に入るまで仕事ができませんでした。無理して内職をやってみたのですが、遠くまで子供を預けにいつて、結局、マイナス面が大きく、支出の方が多くなつてしまつて分かつたのでやめました。

仕事をしながら、職場に子供を預けられるということは合理的ですし、何よりも、人との関わりの中で、思いやりや感謝の気持ちで育まれます。母親だけではなく、子ども(の情操教育)にとつても、よい制度だと思います。

保育園では専門家がいて集団教育を受けることができそうですが、1歳ごろまでは、教育よりむしろ愛情の方が大切だと思います。ここでは、色々なスタッフに話しかけてもらいながら、愛情を受けることが出来ると思います。これは、託児に携わつていらっしゃる、社長様ご夫婦のお人柄にもよりますが、今の時代に失われてしまった、あたたい「つながり」を得ることができると思います。

スタッフ同士も自分の子供と同じようにKidsの一むの赤ちゃんにやさしい言葉をかけたりしています。お母さんの仕事面でもフォローし合える雰囲気があり、信頼関係が、より深くなつていると思います。私自身も、スタッフとして利用者を応援したいと思つていますし、この制度が多くの人にとって活用されればよいと思つています。

品川区事業所内育児支援事業

品川区では、中小企業の経営者や従業員の皆さまの仕事と育児の両立を支援するため、企業内に従業員の方のために育児スペースを設けた場合、工事代金やカーペット、おもちゃなどの購入費用やレンタル料を助成します。また、企業内でのベビースitting料金についても助成します。スポット的な利用や、保育所と企業間の送迎サービスの利用などでもOKです。お気軽にお問い合わせください。

品川区ものづくり・経営支援課経営支援係

品川区西品川1-28-3 品川区中小企業センター2階

TEL. 5498-6334 FAX. 5498-6338

編集後記

取材を通してハートフルケアサービス様が導入に成功した秘訣が伝わりました。制度や物理的環境整備面だけでなく目には見えない①経営者の、出産育児をハンデではなくステップへの情熱、②育児スタッフの方のきめ細やかなサポート、③利用者の方の感謝と仕事への意欲、④社員の方々の理解とチームワーク、の4つがそろつて運用されていることがポイントです。新しいワークスタイルがどのように進展していくのか楽しみです。

(石橋 里美)

インタビューのなかで、「子供がいることをハンデではなくステップ」という言葉がとても印象的でした。ワークライフバランスが充実することが会社を充実することにつながる実感、実現している会社の雰囲気も、働いている人の顔もとても素敵で、この考え方が早く社会に浸透してほしいと思つきました

(加藤 加代子)

🌸 行動計画推進会議だより 🌸

平成24年3月26日に行動計画推進会議が開催され、平成22年6月から、「男女共同参画のための第4次品川区行動計画」の推進に向けて、調査・検討を重ねてきた「第13期行動計画推進会議報告書」が区長へ提出されました。

🌸 男女共同参画推進フォーラム 2011 報告 🌸

シンポジウム

「気づいて ココロの SOS」

これって暴力？ あなたの問いかけが幸せへのステップ

開催日 平成23年11月17日（土）

場所 品川区立総合区民会館 きゅりあん 小ホール

参加者 162名（大人155名 子供7名）

コーディネーター 麻木久仁子（タレント）

パネリスト 信田さよ子（原宿カウンセリングセンター所長）
佐藤美和子（日本高齢者虐待防止センター理事）
高橋 章友（東京都品川児童相談所職員）



今年のフォーラムのテーマは、品川区第4次行動計画の重点課題でもある「DV防止・対策」から「身近な暴力」をテーマとし、「子どもを取り巻く暴力」「配偶者関係での暴力」「高齢者を取り巻く暴力」の各分野で活躍されている方をパネリストにお招きして、シンポジウムを開催いたしました。

3つのそれぞれの暴力について、各パネリストの方々から具体的な事例や私たちが考えなければならない課題等のお話をいただきました。

「暴力」には、目に見えるものだけではなくて“どなる”“無視する”などの精神的暴力、生活費を出さないなどの経済的暴力など、被害者も加害者も気づきにくいものがあるのだということ、また、すべての暴力（虐待）について、当事者はもちろんその家族や地域など周りにいる人たちもその暴力に“気づいて”そして専門機関に“相談する”ことが大切だということが、3つの分野の共通点として話されました。

私たちの家庭・家族の中で起きている「暴力」という問題について、その被害を受けている人や子ども・高齢者の方の小さな“ココロのSOS”に「気づいて」、問題解決へ「つないで」、そしてつづけて「見守って」いくことが大切であるということ、多くの参加者が実感できたことと思います。



参加者の感想

- こんなことも虐待なの？と思うようなお話が聞けてとても参考になりました。家庭内DV、子供への虐待、高齢者への虐待とそれぞれのお話が聞けてよかった、わかりやすかった。
- DVの意味が想像以上に広い意味であったことがわかった。自分の身の回りには全くないと思っていたが、今回知ることができて回りにも思い当たることがあると気づかされた。
- 子供や家族、地域とのかかわりを考える良いきっかけとなりました。
- 今回のフォーラム、大変考えることが多く、子供へのしつけと暴力（虐待）の違い、今まで「それも愛情の一つ」と思っていたことも、もしかしてDV？など、気づかないことがたくさんありました。
- 一人で悩まず、相談できる場所があるということ、相談してよいということ、心が楽になるということがわかりました。
- パネリストのお話がとても参考になり、時間があっという間に過ぎていきました。もっとお話が聞きたくなりました。第2弾を!!

夫など、パートナーからの暴力に悩んでいませんか？

暴力は犯罪です。ひとりで悩まず、ご相談ください。

東京都の配偶者暴力支援センターなどをご紹介いたします。詳しいことは品川区男女共同参画センターへ **TEL. 5479-4104**

★男女共同参画センターDV専門相談 毎月第2㊦ 午後5時30分～8時30分（受付時間は7時30分まで）
..... 毎月第1・3・4・5㊦ 午後1時～4時（受付時間は3時まで）

※面談または電話による相談。予約優先。

★しながわ見守りホットライン（児童虐待・DV）..... TEL. 3772-6622 24時間つながります。

★国（内閣府男女共同参画局）の相談窓口「DV相談ナビ」..... TEL. 0570-0-55210（お近くの相談窓口を自動音声によりご案内）もあります。

① 緊急のときは（身の危険を感じたら）..... ☎警察 110番（事件発生時）

■ ワーク・ライフ・バランス講座 (10月4日・22日 参加者延38名)

講師 奥田 弘美 (精神科医・作家)

1日目の「フルコースウーマン人生を楽しむために」では、自分の生きたい「フルコース人生」設計図を具体的に描くことから、2日目の「心のストレス・デトックス」では心身の状態をチェックする「ココロの毒たまり度チェック」から始まりました。

心を充電池にたとえ、ストレスを少なくし心の底から楽しく充実していると感じることを増やすと充電池のエネルギーレベルがあがること、心の充電切れ状態やマイストレスサインのチェックとその対処法などを学びました。

講師は、セルフサポートコーチングで健康、仕事、プライベート、お金、人間関係、の5つをバランスよく充電して心と体をタフにし、自分にあったワーク・ライフバランスの実現をと話されました。

参加者からは、「マイストレスサインはあまり見直すことがなかったの、良い振り返りになった」「新しい視点で人生を考えるヒントになった。日常生活に取り入れ参考になりたい」「とても前向きになれた」などの感想が寄せられました



■ シェイクスピアと歌舞伎 (10月14日・21日 参加者延54名)

講師 門野 泉 (清泉女子大学教授)

「ロミオとジュリエットは、『運命に翻弄された恋人の悲劇』と一般に紹介されていますが、本当にそうなのでしょうか？」講師の冒頭の問いかけです。

シェイクスピア「ロミオとジュリエット」と歌舞伎「妹背山婦女庭訓」で演じられるそれぞれの悲劇について比較し、その悲劇の本質の違いについて学びました。

「妹背山婦女庭訓」が単なる恋の悲劇ではなく家族愛があつての悲劇であるのに対して、「ロミオとジュリエット」は生きる希望を失った若いカップルを死に追いやったヨーロッパの家長制度や親世代(父、乳母、母性の欠如した母親)の悲劇としてみるべきとのお話でした。他では聴けない両作品の悲劇の比較について、受講者の皆さんからは好評をいただきました。



■ 離婚のための法律講座 (11月15日 参加者15名)

講師 田中 千草 (弁護士)

男女共同参画センターで行っている法律相談の中でも離婚に関する相談件数は多く、今回は初めてテーマを離婚に絞った法律講座を開催しました。

離婚件数や離婚率の年次推移をもとにその傾向を社会的背景も含めて説明することから始まり、離婚には協議による離婚や裁判所を使った離婚など様々な種類があること、離婚手続きの流れや離婚が認められる原因、有責配偶者からの離婚請求の取り扱いなどについて説明されました。また、離婚に伴う親権や養育費、財産分与、慰謝料請求、年金分割などの諸問題についてわかりやすくお話されました。

受講者との質疑応答も活発に行われ、受講者の方からは「何もわからなくて不安だらけだったが、たくさんのことがわかり安心できた」「とにかく話し合いが必要だと思った」「離婚の難しさを感じたが参考になった」などの感想が寄せられました。



■ 今年の年末こそエコでパパ家事 (11月26日 参加者7名)

講師 佐光 紀子 (ナチュラルライフ研究家)

小学校のときの学んだ「酸」と「アルカリ」…この言葉を学校の授業以外のところで耳にするなんて思いませんでした。汚れには酸性とアルカリ性があり、それぞれの特性に対して汚れ落としの方法が変わってくる…化学洗剤でなくてもここまでおちる!!「目からうろこ」のお話も満載でした。私たちの日常には科学に裏付けられていることがたくさんあるということがわかり、改めて先人の偉大さ、学ぶことの大切さを痛感しました。ちょっとした実験(!?)もあったりで、楽しく充実した時間を過ごしました。参加者の感想…「酸とアルカリ、忘れていたことを思い出し、汚れにも種類があることがわかりました。」「思ったより簡単に掃除できそうです。」「理論に裏付けされた実践のお話が大変わかりやすかった。」



講座のお知らせ

会場 品川区立総合区民会館さゆりあん(品川区東大井5-18-1)4階第2特別講習室

問合せ先 男女共同参画センター TEL 5479-4104 FAX 5479-4111

定員 30名 託児あり(定員に達している場合もありますのでご了承ください。)

開催日	内容	募集掲載予定 広報しなわ
5/12(土) 午前10時~12時	「子育てに絵本を!~絵本ならできごと~」 講師 児玉ひろ美	4月 11日号
5/24(木) 午後1時30分~3時30分	暮らしに役立つ法律講座 講師 亀井 時子	4月 11日号

男女共同参画推進登録団体紹介6 品川区更生保護女性会 代表 松澤 麗子

品川区更生保護女性会は昭和33年9月に品川区更生保護婦人会として発足、平成15年4月に品川区更生保護女性会と改称し50年余りの歴史を歩んできました。更生保護女性会（以後「更女会」）は現在全国に1,300の地区会があり、19万人以上の会員が活動しています。東京には34の地区会が構成され16,000人の会員を擁し、品川地区は現在204名、品川・大崎・大井・荏原地域の4分区として活動しています。

更女会は“犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に母の心をもって寄与する”ことを目的として、非行や犯罪をなくし、過ちを犯した人たちの立ち直りを支援するために立ち上がったボランティア団体です。

更女会の活動は、戦後の混乱した社会の中で、手助けを必要としている多くの子どもたちを目にした女性たちの「ほっとけない」という思いから始まり、その後全国的に広がりをみせました。今、更女会は、地域の方々とネットワークを組ませていただきながら、犯罪・非行予防活動、更生保護支援活動、青少年健全育成サポート、会員の研修・研鑽、会報誌の発行等、様々な活動に取り組んでいます。特に品川更女会活動としては上記の活動に準じ、更生保護施設への支援活動として、衣類や日用品の寄贈を会員の皆さまからの協力を得て、保護観察所、男性入所施設2ヶ所、女性入所施設3ヶ所へ行い、更生に向かって努力する人々の支えとなれるよう努めています。又、文房具（筆記用具…新品・使いかけの物）ノート（新品）、使用済み切手等の寄贈を始めました。会員の研修・研鑽は、親睦も図れることから、各施設の見学会や講演会、ミニ集会の開催を企画、会報誌には盛りだくさんの活動や各関係団体からの声を頂き掲載しています。

このように地道に活動を継続している品川更女会も、区民の皆さまからの認知度が低いのが悩みで、知って頂く工夫が課題です。ぜひ、品川区の女性の皆さまに知って頂き、地域の中で会員として一緒に活動して頂けるようご案内申し上げます。会の趣旨に賛同し、活動できる女性であればどなたでも参加できます。特別な資格はいりません。実践の中から共に学び、非行や犯罪に陥った人の立ち直り支援にご協力ください。

品川更女会一同、私たちの地域から犯罪をなくすための活動や更生保護ボランティア活動に力を尽くし、地域の中に更生保護の心を更に広めて参ります。

入会を希望される方、もっと詳しく話を聞いてみたい方は、各分区の下記責任者までご連絡ください。（文章 中川 治子）

品川分区担当 渥実 03-3471-6917 大崎分区担当 永倉 03-3491-5936
大井分区担当 高須 03-3458-0710 荏原分区担当 山梨 03-3786-9847



最高裁判所研修 平成23年9月26日

男女共同参画センターからのお知らせ

女性のための相談室

心や、生き方の悩み、
家庭のことで困っていること、
また、法律に関係することや離婚、金銭トラブルなど、
お気軽にご相談ください。
(男性もご利用ください)

電話相談

カウンセラーによる電話相談

毎月第1・2・3木曜日 午前10時～午後4時

(ただし、木曜日が祝日の場合はお休みとなります)

正午～午後1時前後は休憩時間のため、対応できないことがあります。

終了時間が午後4時なのでお電話は午後3時30分ごろまでお願いいたします。

専用電話 5479-4105

面接相談

無料・予約制 予約電話 5479-4104

	相談時間	4月	5月	6月	7月
弁護士	午後1時～4時 受付時間は3時30分まで	4日 (水)	2日 (水)	6日 (水)	4日 (水)
	午後1時～4時 受付時間は3時30分まで	10日 (火)	8日 (火)	12日 (火)	10日 (火)
	午後5時30分～8時 受付時間は7時30分まで	16日 (月)	28日 (月)	18日 (月)	23日 (月)
カウンセラー	午後1時～4時 受付時間は3時30分まで	26日 (木)	24日 (木)	28日 (木)	26日 (木)
DV相談	午後1時～4時 受付時間は3時まで	6・20・27日 (金)	18・25日 (金)	1・15・22・29日 (金)	6・20・27日 (金)
	午後5時30分～8時30分 受付時間は7時30分まで	13日 (金)	11日 (金)	8日 (金)	13日 (金)

*法律相談は弁護士に、心・暮らしなどの悩みごとはカウンセラーにご相談ください。

男女共同参画センターでは、男女共同参画社会の推進を目的とする活動や学習のために、会議室と交流室を用意しております。利用は無料です。

◇交流室 14席（個人やグループの交流の場としてご利用ください。）

◇会議室 20席（利用する場合は、あらかじめ団体登録が必要です。詳しくは男女共同参画センターにお問い合わせください。）

閲覧室では、女性問題に関する図書・雑誌・資料等が閲覧できます。貸出もしています。一人1回につき、3冊まで、3週間借りられます。

借りたい方は登録をしてください。登録には住所と氏名の確認できるものが必要です。

（閲覧室のご利用と図書の貸出手続きは月曜から金曜日の午前9時～午後5時）